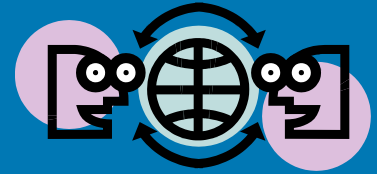




桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2018年6月6日発行 第1124号

大東文化学園教職員組合連合
〒175-8571 板橋区高島平1-9-1

tel/fax. 03-3935-9505



Facebook
大東文化学園
教職員組合連合
大学組合ホームページ

<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>

第2回団体交渉報告

一時金削減食い止めに成功

この号の内容

団交報告

キャンパス署名案内

昨年水準での支給で妥結

撤回させる！

今年度の一時金削減意向を

しかしベア要求は来年度に
持越しに

<支給日>

夏季一時金

6月27日(水)

冬期一時金

12月14日(金)

6月4日(月)18時30分から19時45分まで、板橋校舎2-0207で前回に続き2018年春闘要求内容について団体交渉が行われました。学園側は梅沢事務局長、高橋学務局長、大熊総務部長、佐藤人事課長、鶴田人事課職員の5名が出席、組合連合側は沼口委員長、山本副委員長、今井書記長、小池書記次長、北澤執行委員、大杉執行委員、山中執行委員、船木執行委員と書記局員の9名が出席しました。

冒頭に沼口委員長は大橋理事長の今回団交の欠席理由を質しましたが、梅沢事務局長からは理由は不明との返答でした。組合は今後も引き続き出席を求めました。

春闘回答について、まず前回の団交での一時金0.1ヵ月削減回答が撤回されました。組合の「一時金削減回答に対する再要求書」が一部ではありますが認められ、特に学園教職員全体のモチベーションの低下を鑑みて、今年度の削減はしないことを検討したとの回答でした。しかしながら、同時に今春闘においてこの他の経済的加算要求、特にベア要求には応じられないとしました。それに対し組合はアルバイト職員の待遇改善要求は引き下げられないとし、学園も最低賃金改定には適応させるとしましたが、それでは不十分であり、引き続き交渉をすることになりました。また、給与体系の見直し、役員報酬・役職手当の削減について、学園は検討事項であるものの、すぐに着手できるものではないとしましたが、組合はすぐに実施できなくとも交渉の場で検討の余地はあると主張しました。交渉は一旦中断し、それぞれに妥結点を検討した後再開し、条件付きではあるものの、一時金の削減はせず、現状維持で妥結することになりました。前述の通り、アルバイト賃金については今後も交渉すること、給与体系の見直し、役員報酬・役職手当の内容についても検討課題に掲げることなど、双方の確認事項を協定書に盛り込むこととして調整を行うこととしました。協定書の締結を6月14日までに行うことを確認しました。

その他の春闘要求の回答として、育児休業を2年まで無条件で取得できるようにする、育児時間を男性でも(1歳までの限定的ではあるが)取得できることとする等の前進が見られました。また、アルバイト職員と高校非常勤講師の3年雇い止めについて、現状ルール制定の根拠がなくなっていることも事実であり、運用を考えながら無条件にはせず、納得のいく条件を考えながら修正を回りたいという回答でしたが、組合は現状既に雇い止めの対象者がいるので、早急に対応してほしいことと、継続雇用に条件を設けることに対し、法律の趣旨に基づいて、法に抵触しないよう慎重に考えなければならないと指摘しました。

最後に校舎の修繕・改築等に関する件では、それぞれの施設について、具体的な内容の対応策の提示を、前回の団交で組合が再要求した回答書に盛り込むよう、学園側に要求し、団体交渉は終了いたしました。

今後も残された課題についての団体交渉を申し入れ、今春闘の早期妥結に向けて取り組んでいきます。皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。(書記局)

目次

- 1、第2回団体交渉報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
- 2、キャンパス署名のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ

キャンパス署名のお知らせ

～世界水準の奨学金制度へ!! 給付奨学金の充実を!～
重すぎる学費負担は私大助成の少なさが原因!

署名の数は
願いを実現する
大きな力です!

**私立大学生の学費負担の大幅軽減と
私大助成の増額をもとめる国会請願署名**
にご協力をお願いします!

★★キャンパス署名開催!★★

＜開催日時・場所＞

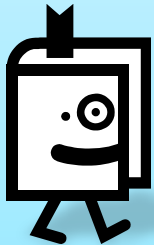
6月18日(月)・6月20日(水)

板橋キャンパス 交流の杜 12:30～13:10

6月27日(水)

東松山キャンパス 12:30～13:10

バス停付近 キャンパスプラザ前



＜大学組合 組合員の皆様へ＞

★お済みですか?文化鑑賞費補助申請★



組合の会計は8月末を年度末としております。

大学組合の今年度文化鑑賞費補助の申請は**8月31日まで**です。

今年度は2017年9月1日～2018年8月31日までの間の鑑賞が対象になります。

★2015年度より申請の締め切りも8月31日となりました。

(年度途中にご加入の方はご加入日より8月31日までの間の鑑賞が対象です。)

申請の際は**日付・金額の確認できる半券、レシート等**をご提出頂きますようお願い申し上げます。

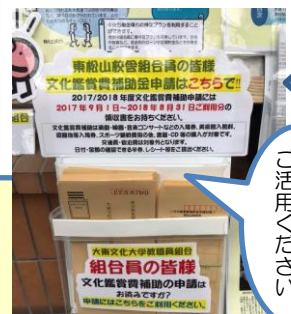
東松山校舎組合員の方は、生協びゅっふえ組合掲示板の申請用封筒もぜひご利用ください。

文化鑑賞費補助は演劇・映画・音楽コンサートなどの入場券、美術館入館料遊園地等入場券、スポーツ観戦費用の他、書籍・CD等の購入が対象です。交通費・宿泊費は対象外となります。

組合事務室休室日でもドアの下より書類を室内にお入れいただければ、次の開室日に対応いたします。どうぞお気軽にご利用ください。その際はドア脇にある申請用封筒にご所属、ご氏名、受け取り方法(後日来室で手渡し、郵送、口座振り込みの場合は口座番号・口座名)を明記の上、半券・レシートを封入してください。郵送による申請も受け付けております(上記事項を明記してください)。

＜大学組合文化鑑賞費補助＞

1年間に4500円(組合費月額300円の組合員は2000円)を上限として補助しています。海外でのご鑑賞も対象です。



郵送用封筒も
ご利用ください

本紙は大学組合webサイト<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>にも掲載しています。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。